

議 事 録

会 議 名 称	令和3年度 第2回加古川市人権教育啓発推進審議会
開 催 日 時	令和4年1月27日（木）午後3時00分から午後5時00分まで
開 催 場 所	国際交流センター 201号室
出 席 者	<p><委員></p> <p>石元清英会長、上田博紀副会長、朝比奈寛正委員、北野裕人委員、松本嘉治委員、浜田時子委員、松澤昭夫委員、黒田おさみ委員、高松朋子委員、清田美由紀委員</p> <p><事務局></p> <p>田中市民協働部長、栗山市民協働部次長、田中市民協働部参事（兼）人権文化センター所長、清水人権文化センター副所長（兼）徴収担当副課長（兼）教育・研修係長、加藤指導主事（兼）相談・啓発係長、青木相談・啓発係指導主事、福田総務係長、夫総務係主査</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書（素案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配 付 資 料	<p>資料1 加古川市人権教育啓発推進審議会 委員名簿</p> <p>資料2 加古川市人権教育啓発推進審議会規則</p> <p>資料3 加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書（素案）</p> <p>資料4 加古川市人権に関する市民意識調査票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和3年度 加古川市人権教育啓発推進審議会事務局名簿 ・ 人権文化センターだより（第34～35号） ・ おもいやりのこころ 第17号 ・ 人権絵手紙カレンダー
傍聴者の数	4人

進行	発言者	発言内容
1. 開会	<u>事務局</u>	<p>失礼します。会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただいております、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 加古川市人権教育啓発推進審議会委員名簿 ・資料2 加古川市人権教育啓発推進審議会規則 ・資料3 加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書(素案) ・資料4 『加古川市人権に関する市民意識調査』調査票 <p>この4つの資料は事前にお渡ししているものです。本日お持ちでない方は、事務局へお申し出ください。</p> <p>次に当日配布資料として机前にお配りしています資料が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・令和3年度第2回加古川市人権教育啓発推進審議会事務局名簿 ・人権文化センターだより No. 34、35号 ・おもいやりのこころ 第17号 ・人権絵手紙カレンダー ・加古川市人権に関する市民意識調査 調査票 <p>となります。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、兵庫県においても、本日からまん延防止等重点措置の適用を受けております。このことから、本日の審議会も感染防止を徹底し、開催させていただいております。これにより、飛沫飛散対策として、委員の皆様が発言につきましては着座のままでお願いいたします。事務局も説明等につきましては座ったままでさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>また、換気のため、窓を開けた状態で進めさせていただきます。そのため、寒すぎるなど、お体に不調を感じられることなどがございましたら、事務局にお申し出ください。会の運営につきましては、事務局もスピーディーな進行に務めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまより、令和3年度第2回加古川市人権教育啓発推進審議会を開会いたします。</p> <p>出席状況は、委員10名中10名の出席となっておりますので、加</p>

会長

古川市人権教育啓発推進審議会規則第6条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして石元会長にごあいさつをお願いしたいと思います。

会長、よろしく申し上げます。

みなさんこんにちは、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ここ最近、オミクロン株の新型コロナウイルスの感染が急激に広がっています。そんな中で、さまざまな事情があつてワクチンを打てない方に対するバッシングというの、また見られるところでもあります。

今回ご報告します人権意識調査でも、新型コロナウイルスに関連する設問を入れるようにしました。その結果を見ますと、新型コロナウイルスに家庭内感染で感染した、家族から感染したという人は気の毒だけでも、多人数の宴会で感染した人は自業自得だという意見についてどう思うかと問うたところ、そう思うと答えた人と、どちらかといえばそう思うと回答した人、要するに、その意見を肯定した回答というのが6割近くになりました。こういった自業自得だとみなす見方がいまだに非常に根強くあるということが伺えます。

確かに多人数の宴会に参加して感染したというのは責められるところはあるんですけど、さまざまな事情があつてそうせざるを得なかったという人もいるわけです。そういった人間関係で断れなかったというような事情もある中で、全てひっくるめてバッシングをするというような傾向は人権の観点からいうと、問題があるのではないかなと思います。

こういった自己責任論、感染者に対するバッシングが強ければ強いほど、感染者が潜在化し、感染がさらに広がってしまうというのは、今から40年ほど前になりますが、HIVウイルスの感染拡大で経験したところなんです。

同じような事態が繰り返されているというような気がします。それ以外にも、今回の調査結果でさまざまな新たな傾向というのが見られました。その報告もあとで詳しくされると思いますので、委員の方々から色々なご意見をいただきまして、よりよい報告書を作り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

2. 議事	事務局	<p>それでは、議事に入ってまいります。</p> <p>議事の進行につきましては、審議会規則第6条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>石元会長、よろしくお願いいたします。</p>
	会長	<p>それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入ります前に議事録署名人を決めておきたいと思っております。</p> <p>本日の会議の議事録署名人は、松澤委員、浜田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めていきます。</p> <p>まず、本日の議事であります「加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書（素案）」について事務局から説明いたします。</p>
	事務局	<p>まず、はじめに、今回の「加古川市人権に関する市民意識調査」については設問内容をはじめとし、委員の皆様方に活発にご審議いただき、実施にあたれましたこと事務局からあらためて御礼申し上げます。</p> <p>前回の審議会でも申しあげましたが、本市では「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を策定しております。</p> <p>現行の計画期間は、平成30年度から令和4年度末となっていることから、令和5年度からの新規計画の策定に向け、本年度より取り組んでいるところです。</p> <p>そこで、前回計画策定時から新たに生じた人権を取り巻く国内外の動向や市民意識の変化などを新規計画に反映させていくため、「加古川市人権に関する市民意識調査」を昨年11月に実施しました。</p> <p>本日は、その結果についてご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、概略についてご説明します。</p> <p>事前にお送りしておりました</p> <p>資料3「加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書（素案）」の1ページ、「調査の概要」をご覧ください。</p> <p>「1 調査の目的」につきまして、</p> <p>まず、本調査は、委員の皆様にご審議いただき、「女性」、「子ども」、「障がい者」、「同和問題」など、さまざまな人権課題を盛り込んだ設問内容となりました。</p> <p>今回の回答結果を設問ごとに分析し、年齢や性別による認識の傾向や違いを把握するとともに、人権教育の効果等についてもあわせて分析することで、さまざまな年齢層の中で、特に教育啓発が必要な層がどこか、また、人権教育等と特に関連が深いテーマは何か、といったことがみえてきます。</p> <p>さらには前回調査からの経年変化をみることで、社会情勢の変化や前計画に基づく施策の影響等が明らかになり、今後どういった点</p>

を踏まえながら教育・啓発を行っていくべきなのかの方向性を定める資料となります。

こういった点を新計画に反映させていくため、本調査を行ったところです。

「2 調査対象」についてですが、これまでの意識調査では、年齢別に比較をする際に、若年層の回収率が低く、統計的に信頼できる分析が困難になることがありました。そこで今回の調査では、加古川市の人口構成を反映して無作為抽出した2,500人に加えて、18歳から19歳を300人、20歳から29歳までを200人、あわせて500人を追加で無作為抽出し、合計3,000名を調査の対象としました。

「3 調査期間」、4「調査方法」ですが、昨年11月4日から11月22日にかけて、郵送による配布と回収を行ったところです。

「5 回収状況」に移りますが、追加サンプルを含めた全配布数3000に対し、有効回答数が809となり有効回収率は27.0%、追加サンプルを除いた標準サンプルのみですと、配布数2500に対し、有効回答数が709となり有効回収率は28.4%となりました。

この有効回答数とは、返信があったなかで、まったく白紙であったものを除いた数となります。

これは、前回調査時の46.9%と比べますと残念ながら大きくポイントを下げておりますが、統計において一般に信頼できるとされる水準は満たしているところです。

詳細な調査結果につきましては、担当者よりご説明させていただきます。

事務局

それでは、説明いたします。お手元にお持ちの資料『加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書』および『加古川市人権に関する市民意識調査』調査票をご覧ください。調査票につきましては、事前にお配りさせていただいたものとまったく同じものです。ただ、調査票と報告書と同時に見ていただくこともございますので、このたび併せてお配りをさせていただいております。

まず、お送りいたしました報告書は『素案』となっております。今回の報告書作成については、民間の調査会社に委託しています。その関係で11月下旬に返送されてきた調査用紙を業者が入力を行い、年末から年明けにかけて集計を行いました。表やグラフを作成し、コメントを入力してまとめたものがこの報告書の素案となっております。このため、数値については私たち事務局で確認をしているところですが、レイアウトやコメントについては申し訳ありませんが、未精査のままとなっております。本日の審議会の中でいただいた色々なご意見を反映させていただきながら、コメントの内容については精査させていただきたいと考えております。また、レイアウトにつきましては、現在150ページ弱となっております。前回の報告書では調査票様式を含めて110ページ程度ですので、前回報告書のレイアウト

とも参考にしながら、前回と同じくらいのページ数で収まるよう調整していきたいと考えております。

それでは、内容についてご説明します。

なお、資料がかなり多くなっております。全ての設問に対して説明を行うべきですが、時間の関係で、特記すべきものにさせていただきますのでご了承ください。それでも何ぶん、資料が多いですので、説明にお時間頂戴しますことご理解ください。

まず、この調査は問1から問20までございます。問1から問17までは人権に関する質問、問18が性別、問19が年齢、問20が自由記述となっています。そこで、問1から問19までの単純集計及び問1から問17までのクロス集計を行っております。

それでは、報告書の5ページをご覧ください。問1についての単純集計を円グラフで表しています。少し小さい文字ですが円グラフの右下に「n=709」とありますが、こちらはアンケートをとった者が709人であることを表しています。

この「人権」を「身近に感じている」「身近に感じていない」「わからない」「無回答」の4つの回答を、性別に分けて示したものが下の図1-2の帯グラフ、年齢別でクロス集計としてあらわしたものが次ページの図1-3となります。この性別と年齢によるクロス集計は問1から問17全ての設問について行っています。

次に調査票の5ページをご覧ください。問6ですが、「国民の権利」として憲法に定められているものを選択する設問です。〇はいくつ付けてもよいといった設問になりますが、これは回答がありまして、「1 思っていることを世間に発表する」、これは憲法21条表現の自由のことを言っており、「5 人間らしい暮らしをする」は25条生存権、「6 労働組合をつくる」は28条団結権のことを表しています。この3つですが、その3つだけを回答したものを「完全正解者」、この3つの回答のいずれかを選んでいても、他のものも選んでいたり、足りなかったりときちんと正解になっていないものを「一部正解者」、3つ以外のもを回答した者を「不正解者」と分類して集計しました。

この問6の結果と問1をクロス集計したものが報告書6ページの図1-4となります。問1では憲法の国民の権利について理解している方のほうが、人権について身近に感じている割合が高くなっているという結果が出ています。

続いて、調査票の5ページに戻りますが、問7をご覧ください。こちらは小学校から高校までの間に人権に関する教育を受けたことがあるか、また、ある場合は受けてどうだったかを問う設問です。「受けたことがあります、その内容は興味深かった」あるいは「内容はつまらなかった」「内容をおぼえていない」「そもそも教育を受けなかった」。この設問の集計と問1をクロス集計したものが報告書7ページの図1-5になります。「内容は興味深かった」と答えた人が人権を身近に

感じている割合は7割を超えております。これは他の選択肢に比較してほぼ倍の数値となっています。なお、この後の設問についてもこの問7とのクロス集計をおこなっていますが、教育を受けたことがある中で「内容は興味深かった」「内容はつまらなかった」「内容はおぼえていない」の回答について、割と多くの項目について、あまり差が見られないという結果となっています。

また、5年前の前回調査と今回の調査で同じ設問がある場合は、前回との比較を行っています。問1につきましては報告書の7ページの図1-6となっております。前回の結果と比較しますと、今回の方が「身近に感じている」人の割合が4ポイント増加しているという結果になっています。

続きまして、報告書の8ページから32ページの「問2」について説明いたします。こちらは様々な事例に対して人権侵害に当てはまるかを聞いた設問でアからシまで12問あります。報告書8ページをご覧ください。

各設問についての結果を記載していますが、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の合計、いわゆる「あてはまる」と回答した人が、ほぼ全ての設問で6割を超えております。特に「ア 女性ということで、同じ勤務年数の男性よりも給料や昇進で低い評価を受けること」「ケ 非嫡出子が結婚に際して不利益を受けること」「シ 災害などの緊急時に日本語に不慣れな外国人への行政の対応がおろそかになること」については7割以上が「あてはまる」と回答しています。一方で「エ 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」についてはその率が6割弱に留まっています。

9ページ以降はクロス集計の結果を掲載していますが、性別につきましては、全ての設問で、男性よりも女性の方が「あてはまる」と答えた割合が多くなっています。年齢別で見ますと、多くの設問で18歳～19歳が「あてはまる」と答えた割合が多くなっています。次に、「国民の権利」の設問、問6とのクロス集計ですが、多くの設問に関しましては、完全正解者、いわゆる国民の権利に関して理解している方のほうが、「あてはまる」と回答した割合が多くなっています。一方で15ページ下の表、図2-10ですが「エ 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」の設問については、部分正解者の方が完全正解者よりも「あてはまる」の割合が大きい結果となっています。

また、10ページ、12ページに記載のア、イの設問は前回との比較も行っていますが、こちらにつきましては、前回よりも今回の方が「あてはまる」と回答した人の割合は増加しています。

次に33ページ問3「子どもの人権」についてご説明します。こちらはアからカの6問の設問がございます。これらの設問につきましては、先ほどの問2と異なり、「そう思う」の回答が人権意識が高いことに直接結びつくものではありません。「ア 保護者が子どものし

つけのために体罰を与えることはしかたがない」また「イ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」という設問については「そう思わない」という回答の方が人権意識が高いこととなりますが、「ウ 保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ない方がいい」、「エ 学校のルール等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」につきましても逆に「そう思わない」と回答した方が人権意識が高いこととなります。33 ページの帯グラフの下に表が2つ記載されています。これらをわかりやすくするために、平均評価点という手法を取っております。こちらが配点の表となります。設問ア、イ、オ、カにつきましても「そう思わない」と回答する方が人権意識が高い、一方ウ、エについては「そう思う」と回答した方が人権意識が高い、それぞれ、人権意識が高い項目に5点を配し、順に4点、3点としていって一番人権意識が低い回答に1点を配します。そして、設問ごとに回答した件数×配点、例えばウ、エの設問ですと「そう思う」の件数×5点+「どちらかといえばそう思う」の件数×4点+どちらともいえないの件数×3点・・・といった風に計算していき、合計の数値を無回答を除いた全体の件数で割った数値、それが帯グラフの右に記載しています「平均評価点」となります。この平均評価点は、全体が満遍なくばらついているときは、平均評価点は3点となります。平均評価点が高くなるほど、人権意識が高いこととなります。これでいきますと、一番高いのは「エ 学校のルール等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない。」で4.05となります。

次に34ページ以降にあるクロス集計ですが、男女別集計については、全ての設問で女性の方が平均評価点が高くなっております。年齢別集計ですが、アとイ、いわゆる体罰に関する設問については34ページ、36ページにも記載されておりますが、18歳～19歳の年齢層の平均評価点が一番高くなっています。また、「ウ 保護者が子どもの様子を知るためにも、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい。」も18歳～19歳の年齢層が一番平均評価点が高くなっています。

40ページ「エ 学校のルール等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」につきましても、80歳以上の方の平均評価点が一番高いという結果となりました。

44ページ「カ 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ。」も50歳～59歳が平均評価点が一番高い数値でしたが、一方で80歳以上については平均評価点が2.98と3を割り込んでいます。いわゆるマイナスの回答が多いというところで、割合でも「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計が33.3%であるのに対し「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は38.0%と他の年代と逆転しています。

国民の権利に関する理解度とのクロス集計については、全ての設

問において、理解度が高い人ほど平均評価点が高い回答をしているという結果が出ています。

前回との比較はア、イの二つの設問で比較していますが、35 ページ図3-4アいわゆる家庭内の体罰については、前回から大きな変化はありません。一方で37 ページ図3-7にあります、いわゆる教師による体罰については「そう思わない」「どちらかというと思わない」の合計の割合が前回39.1%に対し今回58.1%と大幅に増加しているという結果が出ております。

続きまして、問4についてご説明します。

46 ページをご覧ください。最近5年くらいの間に自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうかの設問です。

全体で見ますと「よくある」と「ときどきある」を合わせて『ある』と答えた方は全体の約16%となっています。性別で見ますと男性10.1%に対し女性18.7%と女性の方が高くなっています。また、年齢別で見ますと「ある」と答えた方は20代と50代が20%を超えています。

48 ページをご覧ください。問4-1は、人権侵害が「ある」と答えた方にその内容を複数回答でどういった人権侵害があったのかお聞きしたのですが、一番多いのは「職場などで地位や権限などを利用した嫌がらせ、パワーハラスメント」です。次いで「あらぬ噂や悪口により、名誉・信用等を侵害された」、「プライバシーを侵害された」、「差別待遇（信条、性別、社会的身分等により不平等または不利益な扱い）を受けた」と続きます。

男女の比較ですが、こちらは49 ページにあります、ドメスティックバイオレンス、セクシュアルハラスメントについては女性で高い数字が出ているものの男性では回答がありません。一方で、学校でのいじめ、インターネットによる中傷・いじめについては男性の方が女性に比較して高い数値となっています。

年齢別で見ますと、18歳～19歳については「プライバシーの侵害」「差別待遇」「学校でのいじめ」が高い数値を示していますが、20代から60代までは「パワーハラスメント」が高い数値を示しています。また、60代以降は「噂による名誉・信用等の侵害」が一番高くなっています。

次に50ページの前回調査との比較ですが、「プライバシーの侵害」「セクシュアルハラスメント」「インターネットによる中傷・いじめ」で割合が増加しています。

次に51ページをご覧ください。人権侵害を受けた時の対応、問4-2になりますが、一番多かったのは「黙って我慢した」で、続いて「友人、家族に相談した」、「自分で相手に抗議した」、「職場の上司や地域の有力者に相談した」と続きます。

52ページの性別については、男性が「我慢した」が一番多いのに対し女性は「相談した」が一番多くなっています。また、男性と比較

して相談する相手も多岐にわたっています。

年齢別ですが、40代までの世代については「友人、家族に相談」が一番多く、50代以降については「我慢した」が多くなっています。

53 ページになりますが前回との比較については「我慢した」割合が減少しております。多くの「相談した」という項目は逆に増加しています。また「相手に抗議した」の項目も増加しています。

続きまして54 ページをご覧ください。問5、家族に関わる設問になります。こちらについても、設問が肯定的な表現、否定的な表現がありますので、平均評価点を用いています。

この設問の平均評価点は4.22から2.59まで大きく差があります。一番高い設問が「ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもいい」で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計で7割を超えています。一方で一番低い「シ 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」については「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というマイナスの部分ですが、こちらの合計が過半数を超えております。

個別の設問についてですが、性別については「ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」、「エ 子どもが3歳くらいまでは母親は育児に専念するべきだ」この2つの設問では、平均評価点が男性で3を切っており、女性は3を超えるといった評価となっています。

56, 57 ページの「ア」、「イ」については前回調査の比較を行っていますが、前回に比べ、今回調査の方が「そう思う」の割合が増加しています。

また、63 ページの「キ 自分の身内は同和地区出身者と結婚してほしくない」の設問については、報告書の17 ページをご覧ください。問2「オ 結婚に際して、相手が同和地区出身者かどうか、身元調査をすること」、これが人権侵害にあたるのかどうかという設問がありますが、この設問とクロス集計を行いました。

その結果が63 ページに掲載されています。これで見ますと、身元調査をすることが人権侵害に「よくあてはまる」と回答したグループでは、6割弱が「身内が同和地区出身者と結婚してほしくない」との問いに否定的な回答をしています。しかし、身元調査が「問題ない」と回答したグループの半数以上も同じく否定的な回答をしています。一方で、身元調査が人権侵害かという問いに「ややあてはまる」と回答したグループについては、「身内が同和地区出身者と結婚してほしくない」との設問について「そう思う」と回答した割合と「そう思わない」と回答した割合が同じ数値という結果がでています。

次に65 ページ「ケ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」、68 ページ「サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」、この2つの設問については、報告書の107 ページをご覧ください。

この問12の「エ 性同一性障害のために、性別変更を望む人は、

		<p>同性愛者である」という問ですが、107 ページの表の下のコメント4行目の「なお」以降にも記載しておりますとおり、性別変更を望む人は性自認が体の性と一致しない人、同性愛者は性的指向が同性にある人と、本質的にこのふたつは異なることから、この設問文は誤った文章となります。</p> <p>ですので、この設問では「そう思わない」というのが正しい回答となります。</p> <p>66 ページをご覧ください。クロス集計の結果ですが、「ケ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」については、問12エの回答に「そう思わない」と正しく解答されたグループは半数以上が同性の結婚を認めるべきと考えています。また「そう思う」と誤った回答を答えたグループの7割以上が同性同士の結婚に「そう思わない」と回答しています。次に69 ページの「サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」についても同様のクロス集計を行いました。問12エの回答に「そう思わない」と正しく解答されたグループは4割の割合で、「身内に同性愛者がいてほしくない」の設問に「そう思わない」と回答しており、逆に問12エの回答に「そう思う」と誤った理解で回答されたグループの7割弱が、身内には同性愛者はいてほしくないと思っているという結果が出ています。</p>
	委員	<p>すいません、ちょっといいですか。この説明はまだずっと続くんですか。</p>
	事務局	<p>今でちょうど半分くらいになります。</p>
	委員	<p>こうだなと思うことはたくさんあるんですけど、集計のことを教えてくれるんですけど、ずっと聞いていても意味がわからないのでそういうのは最後でいいですか。</p>
	事務局	<p>会長、説明はここまでとさせていただいてもよいでしょうか</p>
	会長	<p>どうでしょうかね。</p>
	委員	<p>この説明をずっとされても。先に資料をいただいているので委員のみなさん、ある程度読んできていると思います。ただ、今の説明を聞いていますと、設問ごとに捉え方が違ったりして、今、通しで説明を聞いても理解するのは絶対無理だと思いますので、一旦預かって、自分が理解できない部分を後日改めて質問したほうがよくないですか。議長どうですか</p>
	会長	<p>どこで説明を切るかの問題もありまして。どうでしょうかね。ちょっと手短かにしてもらって、一気に全部説明してもらったうえで、ご</p>

	<p>意見あるいは読み取りにくいところであったり説明でわからなかったところ、それから事前にご自身で見られてよく理解できなかったところを色々出してもらおうということにしましょうか。</p> <p>途中で切ったりしますと、会議全体の流れのこともありますので。</p> <p>委員</p> <p>はい、なるべく短くお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>まず集計結果について、多い少ないといったところについては割愛させていただきます。</p> <p>それでは、設問がいろいろあるテーマとしまして、問 11 の部分で 90 ページについてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>さまざまな事柄について、人権の観点から問題があるかどうかについて問うています。この設問についても平均評価点というやり方を用いていますが、一番評価点が高かったのがウの「中学・高校の女子生徒の制服がスカートに限定され、ズボンが認められないこと」なんです。一方で低いのはイの「凶悪事件の場合は、未成年者であっても犯人の実名を公表すること」で 2.33 でかなりマイナスの評価が多い設問となっています。同じくケの性別の問題についても 2.55 と 3 を大きく割り込んでいるような結果となっています。ここでご審議いただきたいことが、キの「ヘイト・スピーチに対して法的な罰則が設けられていないこと」についてです、これについては平均評価点を記載していないという形になっています。これは罰則を設けることが表現の自由の侵害につながる可能性があるという指摘が従来からありまして、世論についても分かれているところで、他の設問と同様に問題だと思うに 5 点をつけると、当市が罰則を設けることを肯定しているという誤解を市民に与えるおそれがあります。1 点にしても同様です。このことから平均評価点が入る部分を空白にさせていただいていますが、報告書を作成する際にこの表記のままでよいのか、それとも問 11 すべてに平均評価点を記載しないという方向も考えられますので、皆様のご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>この問 11 の年齢別集計というところで、今までの設問につきましては平均評価点で見ますと、18～19 歳という若い年代で人権が高く、年代があがるにつれ徐々に下がっていくという傾向が見られたところなのですが、この設問に関しましては、羅列になります、イ、エ、オ、カ、ク、コと、その傾向にあてはまらないものが多いという結果になっております。</p> <p>あとは、加古川市で実際にやっています事業についての設問になりますが、135 ページをご覧ください。問 15 ですが、人権に関する講演会や研修会への参加についての設問になります。こちらについては全体の 4 割くらいの方が参加したことがあるという結果になります。男女では男性より女性の参加が多く、年齢別では高齢になるにしたがって参加率が上昇しているような形です。種類別につきまし</p>
--	---

	<p>ては町懇や地区懇、それからPTA、学校、校区同協など地域で開催する講演会への参加が多くなっております。次の問 16、139 ページをご覧くださいませでしょうか。人権文化センターだよりの周知度についてですが、低い数値となっておりますが、特に若い世代で知らないという結果が多く出ています。人権文化センターだよりはもともと町内会回覧だったものが令和2年度から町内回覧を休止している状態ですので、本市のほうで若い世代への周知を含めて検討していきたいと考えております。</p> <p>他にも本市がやっているイベントについての項目がありますが、いずれも認知度が低いという状態ですので、そういったことを踏まえまして検討していきたいと考えております。</p> <p>最後の問 20 ですが、こちらは自由記述になります。さまざまな意見をいただいたのですが、全回答者 809 人のうち、195 人について、自由記述の回答がありました。記入の内容につきましては、何行も書かれる方もおられる一方、一行のみの方もいらっしゃいまして、内容についても多岐にわたりましたので、全部で 15 個の分類に分けました。複数の分類にまたがって書かれている場合は、それぞれの分類に割り振りましたので、延べの意見数は 258 件となりました。</p> <p>以上で長くなりましたが、報告書の説明を終わります。</p> <p>会長</p> <p>委員の方々、事前にお目通しいただいておると思うのですが、今の説明も併せてご意見やご質問をいろいろと出していただければと思います。どこからでも構いませんのでどうぞよろしくお願いします。</p> <p>委員</p> <p>全体のことなんですけど、20%くらいの回答率じゃないですか。当初 40%くらいは回答率があるだろうという説明を受けてたんですけど、この回答率できちんとした統計として見れるのかということが一点。</p> <p>それと、さっきの事務局説明の中でこれが正解の回答であるというようなことが何回か聞こえたんですけど、意識調査の説明の言葉として正解とかダメとかいうのはふさわしくないんじゃないかと思えます。</p> <p>これ意識調査なので、その人の思っていることを聞き出すものであって、回答に正解不正解の問題を出したわけじゃないので。それを受けてどう対処するかは市の考え方になってくるんじゃないかと思えます。</p> <p>それと、点数をつけるというのは私理解できないです。</p> <p>「自分の身内が未婚のまま子どもを産むことが好ましくない」と、これにそう思うとすると点数が低い、これ何故なんですか。最初会長が言われたように、ケースバイケースがいっぱいあると思うんです。そんな中でこれはいい答えだダメな答えだと決めるのはちょっとおかしいんじゃないかと私なりに思います。</p>
--	---

	<p>それと、他にもいっぱいあるんですけど問 18、性別を聞くのに男女いずれでもない、これの答えがどこにも載ってないんですけどできたら教えてほしい。</p> <p>それと、一番興味があるのがこの問 20 の自由記述はどんなものが出てきたのか。分類内容はこれでよくわかりますけど、実際どんな回答が出てきたのかが物凄く興味があるので、見せてもらえるのだったら見せて欲しいなと思います。</p> <p>それと今回の調査をするのに費用としていくらくらいかかったのか参考に教えていただきたい。</p> <p>それと、この 20%の回答率は低すぎるかなと思います。回答率を 80%くらいにするにはどうすればよいか私なりに考えるに、市の職員に同じ質問で意識調査してもらいたいなと。それが終わったら学校の先生を対象に同じ質問で意識調査をしてほしいな、消防署の職員の方でしてほしいなと。これだとかなりの率で 8 割 9 割くらいで返ってくるのじゃないかなと。みな同じ市民なので、今できている意識調査票を何回も同じものを使えると思いますし、そっちの方向でも考えて欲しいなと思います。</p> <p>それと、最後のヘイトスピーチのことなんですけど、これ質問がおかしかったという考えでいいんですか。適切ではなかったと。というのは、ヘイトスピーチを罪に問うことは（人権意識が高い・低い）どっちにもとれるというのが今の説明だったと思うんですけど、それだとこの質問はふさわしくなかったということですか。</p> <p>以上です。</p> <p>会長 委員たくさん質問を出していただきましたので、まずそれについて答えていただくということにしたいと思います。</p> <p>事務局 先ほどのご質問にありました回収率がなぜここまで低かったかという点と、結果この回収率で統計として大丈夫なのかという点についてまずご説明をさせていただきます。</p> <p>回収率が低かったのはなぜかという点ですが現在事務局といたしましても分析を進めているところとなりますので、詳細にこれが原因というところを申しあげるのが難しいですが、同じく今年度に入権に関する市民意識調査を行った兵庫県下自治体においても回収率が加古川市調査と同様のものではあったということは聞いているところです。</p> <p>次にこの回収率で統計的に問題がないかという点ですが、申し訳ありません、複雑な計算式となりますのでその数式を申しあげるとは差し控えさせていただきますが、調査日時点での加古川市の人口等から算定しまして、今回の調査については、709 というサンプル数で見たととしても統計としては十分に有効であるという結論を得ているところです。</p>
--	---

		<p>(続いて、今回の意識調査にかかった費用面についての事務局説明)</p> <p>それでは、他のご質問についてのご回答をさせていただきます。まず、性別の属性なのですが、こちらは報告書の4ページの回答者属性というところにグラフと表が載っておりまして、男性が318で女性が477、いずれでもないと回答された方が1名、無回答の方が13名おられるという結果となっております。</p> <p>それと委員からご指摘ありました、意識調査なのに“正解”という表現を使うのはどうかというところですが、問6の部分と、問12のエになろうかと思えます。この2つの設問につきまして、まず問6は憲法による義務ではなく国民の権利と決められているものということで、この7つの設問のうち国民の権利と決められているものが1、5、6と決められているといった形になりますので、いわゆる国民の権利の部分をどれだけ回答される方が理解しておられるのかを問う設問となっておりますので、正解という表現をさせていただきました。</p> <p>委員</p> <p>正解じゃなくて、正しいという言葉も他の設問の説明でも使われていたのでは、意識調査の説明にはそぐわないと思ったので言いました。</p> <p>事務局</p> <p>ヘイトスピーチの件につきましても平均評価点をとるときにどちらを1にするかということが決められないという説明をさせていただいたところですが、これは設問が不適切というわけではなくてヘイトスピーチの設問に対して回答者の方がどれくらいの割合でどう回答をされるのかというところは把握する必要があったのですが、ヘイトスピーチを肯定・否定する考えについて、どちらを人権意識が高いと評価するべきか(表現の自由にかかる部分であるので)判断することが出来なかったということです</p> <p>委員</p> <p>言いたいのは分析するときに点数つけるというのは初めからわかっていたことで、それなのに返ってきた段になって評価について迷うようなら、評価しやすい質問の仕方にしておけばよかったんじゃないですかということです。私らは平均評価点をつけるということは報告書を見るまではわからなかったものでこの設問でもいいのかなと思っていました。個人的にはヘイトスピーチはいけないと思いますし、罪に問うという(考えを人権意識が高いとして)それでいいのかなとは思いますが、そういう観点で判断がつかないのなら、やはりその設問は入れるべきではなかったのかなと思います。</p> <p>事務局</p> <p>ご指摘の点、承知しました。次の説明に移らせていただきます。問20の自由記述の件ですが、これは今分類だけは事務局でさせていただいておりますが、前回報告書でもいくつか意見を記載させてい</p>
--	--	---

		<p>いただいています。今回も意見数が多いので、もう少し整理させていただいて改めてお示しできればと思います。</p> <p>委員 それは、全部載せるんですか？ いろんな意見があるなら、載せるなら全部載せないといけないと思うんです。こちらが載せる意見を（恣意的に）選ぶのはよくないと思う。載せないのなら全部載せない、載せるなら全部載せる。ただ、物凄く肯定的な人、否定的な人はいると思うが、（どういった意見がでたのか）最低でも委員の人にはすべて見せていただいて、こういう意見の人がいるんだなというのは知りたいなと思うんです。この調査票でいくと決めるときにも意見を出しましたが、返信がある人はやはり意識が強い人で、返信がないのは意識が弱い人だと思います。今、コロナ禍で、それどころじゃない人の中に意識が高い人もいるかとは思いますが、20%でも意識調査の結果とするのは仕方ないと思いますが、これだけしか返ってこないのは、今の加古川市民の意識の表れだと反省して、（その現状を）認識しなければならないと思います。それだったら、職員さんとか、ちゃんと回収が見込める単位で意識調査をしてもらったらなど、これは希望なんですけど、そう思います。</p> <p>事務局 問20の自由記述部分ですが、これはまたお時間いただいて、一覧といえますか、現在ジャンル分けとしてある程度できていますので、このくくりのなかでどういった意見があったのかということをお示しできますが、お示しできたらなと思います。</p> <p>委員 抜粋というのは、やめた方がいいと思います。</p> <p>事務局 それは、本市としましても予定しておりません。出た意見を100%そのまま（委員方には）渡させていただこうと思っております。</p> <p>委員 そのときは、筆跡なんかはわかってしまうので、ワープロ打ちしたような形でお願いします。</p> <p>事務局 そのようにさせていただきます。あとは、個人が特定できるような内容については、こちらで省かせていただきます。</p> <p>委員 それは、そうしてください。</p> <p>事務局 平均評価点の必要性についての質問もありましたがこちらは石元会長からお願いします。</p> <p>会長 平均評価点をつけるやり方は多くの人権意識調査でやっているところではあります。事務局からの説明で平均評価点の部分を見てい</p>
--	--	---

いただきましたが、どこの箇所でもいいんですけど、例えば61ページを見てください。平均評価点をつけるという意味は、それを見ると男性女性でどちらが高いかわかりますし、年齢別でみますと30代40代が高く、70代80歳以上が低いと、これが一目瞭然でわかるんです。問題となるのは、どっちを5点にしてどっちを1点とするかということで、確かに先ほど挙がりました「ヘイトスピーチに罰則規定を設けるべきだ」というのは意見が分かれますのでこれについてはどちらを5点とするのは難しいので対象としなかったということです。上田委員がおっしゃりました「未婚のまま子どもを産むのは好ましくない」という設問で言いますと、多様な家族のあり方を認めるという観点から設問をとらえられるかという点で平均評価点がついている。多様なあり方を認めるなら、結婚しなければ子どもは産んではいけないとすることもなく、結婚したら必ず子どもを産まなくてはいけないとすることもない。そういう多様なあり方を認める考え方のほうを5点としていったのですが、確かに委員おっしゃるようにケースバイケースとなりますので、一概に言えるのかと言われるとそうではない場合もあり得ると。ここは難しいところですので委員の方々からご意見いただきたいところです。というのも私も今日この場でお聞きしたかったのは、8ページをご覧ください。問2なんですけど、これ今は平均評価点をつけていないんですね、これは前回調査で議論になった結果、平均評価点をつけなかったんです。今回の設問からは削除されていますが、「本人の意思に反して家族が高齢者を施設に入れるのは人権侵害にあたる」かを問うた設問があったんですね。これは平均評価点をつけるのはすごく難しく、平均評価点をつけてしまうと家族の事情を無視することになるので、つけるべきではないという意見が出たんですね。それと、今回の調査票にもありますが、ウ「障がいのある人が結婚したり子どもを育てることに周囲が反対すること」というのも色々なケースがあり得ることなので、一概に家族が反対するということが、障がい者の自己決定を侵害することになると、確かにそういう面もあるんですが、ただ、こういう設問を家族に障がい者がいらっしゃる方がご覧になったときにどう感じるのかという問題がありますので、前回はつけなかった。今回はとりあえず前回そういう意見があったのでつけていないのですが、改めて平均評価点の取り扱い方について意見をいただければと思います。確かに皆さんがみて、平均評価点をつけることについて何ら問題がないというものもあれば、先ほど委員からご指摘があったような、すんなりと納得できないというところもあると思うので、お気づきの点を出していただければと思います。

(平均評価点をつけると) 確かに非常に見えやすくなり違いがはっきりわかるという利点はあるんですけど、全部いっしょくたにしてしまうというデメリットも項目の内容によっては生じる場所があるので、ここについて皆さんのご意見をお聞かせください。どうでし

	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>ようか。</p> <p>私も、平均評価点のことを伺いたいなと思っていたのですが、これがないと、わかりにくいのかなという疑問がありました。</p> <p>前回の報告書に関しても一部だけは評価点をとっていますが、それが市民の意識を表すのに役立っているものなのかなという思いがあって、平均評価点があるとわかりやすくなるどころはどこなのかなと。</p> <p>私は、平均評価点はもういらないと思います。ヘイトスピーチについて、そういうことを言ってもいいとする人が多い加古川市なのか、それはダメとする人が多い加古川市なのか、その結果を見て、役所が、まあ私たちもそうですが、今後どうしていかないといけないか考えるためのもので、点をつけてもどうしようもないというか。その点数でみたときに、それが30点だったとか20点だったとかということには何も意味はないと思いますよ。それは、ここは5点にしようかとか4点にしようかとかいう判断をした人の点であって、加古川市の点じゃないと思います。</p> <p>確かに、内容によってはそう思うと答えた人のほうが人権意識が高いとストレートに言えるものはたくさんあるんですね、それに関しては肯定的な意見なほど点が高いと。3点を下回っていたら啓発の課題がそこにあるというのが数値で表れるというメリットがあるんですね。委員がおっしゃるように、意味がないというのも場合によってはありますが、多くの場合は(年齢・性別でみて)点差があると、課題はここにあるというのがはっきり見えるんですね。ですから、他市の場合でも平均評価点の手法を用いているところは多いです。しかし、平均評価点をつけなかったからといって、分析できないというわけではまったくありません。見えやすくなるというメリットはありますが、項目によってはどうして加古川市はこれを5点としているかと首をかしげる市民も出てくるところもありますので、一切つけないというのもすっきりするとは言えると思います。分析の上で、平均評価点をなくしたら分析がしんどくなるということは全くありません。市民に見ていただくときに、理解しやすいようにわかりやすいようにというところだけです。</p> <p>他には意見ありませんか。</p> <p>見やすさの部分の話が出たので、今回の報告書の9ページなんですけど、ここにずっと表があってその説明が下にあるんですけど、性別でみると男性女性ともに『あてはまる』の割合が高くとある部分で、『あてはまる』がどこを指しているのか、この表ではわかりにくい。前回では、「そう思う」の合計があったり「そう思わない」の合計があっ</p>
--	---	---

		<p>たりしたと思うんですが、そうしないのであれば、『あてはまる』とは、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を足したものだということを示す手立てが必要と思います。</p> <p>会長</p> <p>それはですね、8ページの下から2行目に記述があるんですが、報告書の見方ということできちっと一重括弧、二重括弧など標記の意味を示したほうがいいですね、このページの記述を必ず読んでおかねばならないということもないので。</p> <p>委員</p> <p>そこなんです、一重括弧と二重括弧の使い分けの部分の記述を載せるとか、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の、あてはまるのところに傍線を引くだけでも目がそこにいくかなと思います。</p> <p>委員</p> <p>まず基本的なことですけど、この報告書ができるまでのスケジュールといいますか、どういうことをこれからやっていくのか。今日この会議のほかにもう一回やるのか、最終的には会長がまとめられたり、いろいろやり取りがあると思いますが、いつ完成するのか、我々の任期は8月2日までなので、それまでに終わらせないといけないということになると思いますけど、そこまでにどういう段取りでやっていくのかということと、先ほど委員が言われた見にくさの件ですが、例えば63ページ、66ページ、69ページに図5-4などがありますが、この図表の左側に「よくあてはまる」とか「ややあてはまる」とかある部分で、これがどこから出てきたのかわからないです。他のページもそうですが、私も初めてこれを見てわからないので、他の方も同じような疑問を持つ人が多いんじゃないかと思いますので、この「よくあてはまる」などがどこから出てきているのか、一目でわかるようにしないといけないと思いますよ。他の部分の図表等は読んでわかるんですけど、ここはわからないです。</p> <p>会長</p> <p>まずスケジュールのことについて事務局お願いします。</p> <p>事務局</p> <p>スケジュールにつきましては、今年度調査報告をさせていただいて、来年度基本計画の策定に向けさせていただきますので、それに先立ちます報告書ですので、年度内に審議会を開催させていただきます。今回の審議会でもいただきました意見を含めまして最終案として提示できればと。それをもって報告書は完成とさせていただきます。</p> <p>会長</p> <p>あと、見にくい図があると、先ほどご指摘ありました63ページですと、左側に「よくあてはまる」と書いているが、これが何かというところはこれを見てもよくわからないのですが、ここの表記については改めるよう調整します。説明しますと、このページでいいです</p>
--	--	---

と、左側の「よくあてはまる」、「ややあてはまる」などは、同和地区出身者かどうか身元調査をすることが人権侵害にあてはまるかについて、「よくあてはまる」、「ややあてはまる」と答えた人が並ぶということで、右側の部分は、自分の身内は同和地区出身者と結婚してほしくないの設問に対する「そう思う」、「ややそう思う」です。つまりこれは、身元調査をすることは人権侵害と認識していても、自分に身内になると同和地区出身者とは結婚してほしくないという人が「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を足すと10%を超えているという見方ができるクロス集計なんです。確かにこれはすごく見にくいのでもっと見やすくなるよう工夫をします。同じことが56ページでもありますが、この図だけみると何について比較しているのかわからないですね、1ページ戻った55ページ中ほどに、「結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもいい」と、この図について56ページで比較しているんですね。しかし、図表というものはそれ単体で見ても意味が読み取れないと意味がありませんので、これについても改めるよう調整します。

委員

あの、スケジュールのことなんですがもう一回調査報告書について審議会でやって最終とするということですか、でもそれに基づいて会長のほうで考察されるんですよね、前回はその考察は一応（報告書製本前に）見せてもらったと思うんですが、その辺はどうなっていますか、いつの完成ですか、今年度末ですか、来年度の末じゃなくて。間に合いますか。3月といたらもう日がないですけど。おかしいんじゃないですか。

委員

委員さんの日程を調整するのは大変だと思うんですけど、できるだけ皆さん合わせてもらえたいと思いますし、どうしても都合がつかないというなら欠席（の委員が出て）も致し方ないとして、1回でも2回でも審議会を開くというのなら協力して集まるようにしますのでよろしくお願いします。それと石元会長にも聞きたいんですけど、年齢によって意識が変わるといえるのはあると思うんですけど、ただ、人権侵害を受けたときの対応というのは、たとえば若い時に（人権侵害を）受けたけど黙って辛抱したという人がいたときに、その人は毎年、歳を取るわけだから、どんな対応をとったという年齢ごとの割合が（調査を重ねるたび）上の年代に移ってこそ（調査統計の）信頼性があるのかなと思います、（それがそうなら）ある程度して（その割合が）消えていったり途中から増えたりすると、（対象の）抽出のやり方に問題があるのかなと思うんです。歳をいって考えが変わることもあるのでそういう（内容の設問）のは割合は変わるんですが、どういう対応をとりましたかという設問は年齢の変化とは関係のない部分なので、その傾向が調査年に応じてそのまま（スライドする）というなら、回収率20%でも統計は正しいと思うんですけど。

	会長	20%じゃなくて 27%ですね、それで、この問いなんですけど、ここ5年の経験について限定して問うたものですから、ちょっと今言っておられるようなことは読み取れないですね。
	委員	それでは（この表の読み方としては）、今回の調査だと 50 数%の人が黙って我慢したとあるので、大抵の人が人権侵害を受けていると読み取ればいいですか。
	会長	人権侵害を受けた人がある人の割合というのは出ていまして、ここは、その受けた人の中ではどうだったかということですね。人権侵害を受けたことがあると答えた人は、よくあるが 3.5%、ときどきあるが 12.3%ですので合わせて 15.8%がそういう経験があると。
	委員	その考え方に立つと、加古川の人の意識がこう変わっているというのは分析できるんですか。5年のうちにどうなった、次の5年ではどうだということところで、同じ質問を5年に1回やっていって、統計として出るものなんですか。
	会長	同じ質問で5年に1度調査すると、それは出ます。増えたか減ったか。
	委員	増えたか減ったかはわかるんですけど、意識がどう変わったかということについては全然つながらないような。
	会長	意識というより、対応がどう変わったかというのは出ますので、たとえば相手に直接抗議したという人が増えたか減ったかというのがありますし、どういった年齢でそういう行動に出る人が多いかというのは読み取れます。
	委員	それは小さいときにどういった教育を受けたかで変わるところだと思えるんですよ、例えば人権教育を受けたことがないという大人は、年齢が移っても同じ対応をすると思えるんですよ。ある日突然意識が変わることはないと思います。ですから、同じ質問をしても加古川市民がどう変わったかということは計れないと思いますから、意識調査としてはどうかなど。
	会長	変化というところかというと、5年ごとで似たような調査をやっていますので、市民全体の意識の変化をみるというのは大きい意味があるし、それはできると思います。今おっしゃられたのは個人に焦点を当てて、その人が5年後 10年後どうなったかということですね。この調査は量的な調査で、個人に対する定点観測ではないので、調査対象は変わっていくわけですし、個人個人がどういうふうに変化し

	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>たかというのは把握しようがないですね。</p> <p>ちょっと話が変わるかもしれませんが、平成 28 年に国から人権 3 法が施行されました。4 月に「障害者差別解消法」6 月に「ヘイトスピーチ解消法」12 月に「部落差別解消推進法」でした。</p> <p>他にも「パワハラ防止の努力義務」等も出されていました。</p> <p>それらを受けて加古川市では、計画に沿ったいろいろな取り組みが進められています。この調査結果の資料から、前回と比べて市民の人権に対する認識が高まってきているように感じました。今日の審議会では、前回と比べての変化（ポイント）を考慮して話し合うことが大事だと思います。個人の追跡調査が今回の目的ではないのですから。この資料は、皆さん読んでこられているのですから、気になった項目に対して自分の思いを自由に出し合う会だと捉えています。</p> <p>アンケート考察に通じるような協議をしてはどうか。というのが私の提案です。</p> <p>私もそうなんですよ、この調査をする時に前のときは 40 数%の回答があって、この送ってこない残りの人は批判票と読まないんですかと言ったことを思い出したんですけど、これが今度は回収率が 20 数%となってしまったと。これを同じ調査として見ていいのかなというのが第一にまずあるので、さっきの質問をさせていただいたんですよ。毎回 40%なら、それで同じものとして見れますけど、そこはどうですか会長。</p> <p>それはそんなことありません。ここまで回収率が減少するとは予想できなかったです。（回収率がここまで下がったのは）どうしてかということは、どうやって調べたらいいのかわからないのですが、大きな問題です。同じようなことをやっていてまた同じ結果になったらそれも問題です。私、実は大阪府でも昨年、男女共同参画の意識調査をやりましたが、それは 45%あったんです。もう 1 つ兵庫県内の自治体でやっているところは、（加古川市と同じく）30%を切っているんです。もっと調査票をスリムにして、回収率が上がるような工夫を色々する、また次回やってみて低ければ、もう調査方法自体から考えていかなければならないということになるかもわからない。</p> <p>一点、言っておきたいのは、私も 30 年くらい意識調査をやっているのですが、平均評価点のことですけど、30 年前でしたら、年齢別にみると、若い人ほど平均評価点が高いというのがクリアに出ていたんですね。多くの設問で若い人ほど人権意識が高いという傾向が非常にクリアに出ていまして、これは人権教育の成果であると私は解釈していたんです。今回の調査でいいますと、64 ページであるとか、65 ページ、要するに家族に関することですね、多様な家族のあり方を認めるかどうかといったことで、特に 65 ページだとはっ</p>
--	--	--

	<p>きりしていますが「男同士、女同士の結婚も認めるべきだ」という設問だと若い人ほど平均評価点が高いという傾向がクリアに出ている。67 ページ、「自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある」、これも年齢が若くなるほど平均評価点が高い。こういったことが以前は他の設問でもたくさん見られたんですね。最近ではセクシュアルマイノリティとか、多様な家族のありようのところは若い人ほど意識が高いという傾向がみられるのですが、その一方で例えば 42 ページをご覧ください。42 ページは「収入の低い家庭の子どもが大学に進学できないのはやむを得ない」、これは、年齢が低いほど平均評価点が高いとはなっておらず、平均評価点が高いのは 50 代なんですね、50 代から年代が若くなると平均評価点が低迷するという形になっていたり、また 44 ページですと「不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」、これも平均評価点が一番高いのは 50 代で、若くなると平均評価点が 4 を切ったりしている。このように年齢が低いほど人権意識が高いというふうに言えない項目がすごく目立ってきているというのが最近の傾向で、これはやはり人権教育の非常に大きな課題ですし、人権啓発の課題にもなってくると思うんです。いわゆる自己責任論に依拠するような考え方を支持する人が 20 代 30 代で目立ってきているように思います。こういった傾向を読み取って議論を深めていきたいと思っています。</p> <p>委員</p> <p>44 ページの表について解説していただきたいのですが、「不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」と、「そう思わない」というふうにすると評価点が高くなるということですか。</p> <p>会長</p> <p>そうです。不登校を個人の問題だとみて、個人が努力すれば克服できるのだったら、それは個人の問題であって社会の問題ではないという見方をする人は平均評価点は 1 です。それは個人ではなく社会の問題だから、学校も周りも取り組むべきだという考え方が 5 点になるわけです。収入の低い家庭の子どもが大学に進学できないというものも、(自己責任論に立つ人は) それは家庭の問題だとみるんですね、本人には何の責任もないのに、それはやむを得ないとしてしまう。そういった見方をしてしまう人が若い人で少し目立ってきてしまっているというふうに読める。</p> <p>委員</p> <p>会長、私の経験なのですが昔の不登校と、現代の不登校というかひきこもりは、問題が全然違うように思うんです。学校に出てこない子がいたら、叩き起こしてでも行こうというのが出来ていた時代があったが、今そういうことをすると人権侵害となるし、とてもできない。叩き起こしてでも学校へ連れて行くということが普通にあった時代を経験している人と、今のひきこもりと言われるような同級生が普通にいるような時代の人では、やっぱり考え方が全然違います</p>
--	---

	<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>よね。ですので、「そう思わない」という人が社会が悪いと思っていると捉えるのは、どうなのかな。今のひきこもりの実態を理解できていない人がどう考えるかというのは大事なことだと思います。表から見たらわからないような深い問題がいっぱいこのひきこもりのテーマには潜んでいると経験からも実感しています。</p> <p>他にどうでしょう、お気づきの点があれば報告書の作成に活かしていきたいと思います。</p> <p>先ほどの話を聞いていてなるほどとなったのですが、いわゆる平均評価点を採用する基準尺度の話で、先ほどあったような個人と社会といったところで、ひとつ点数化をするかどうか判断するなら、なるほどなといったところがあるなど。ただ、ヘイトスピーチなどに関しては、これは確かに点数化するとそれでいいのかという話になりますし、これはあくまで意識調査なので、そういう傾向があるというふうな表現を落とすところになれば、平均評価点を用いなくてもよいのではないかなど。問 11 というのは必ずしも平均評価点がなくても、こういう傾向がありますということで出せるかなと思います。もう 1 つは、問 20 の自由記述に関してですが、3 月末までに報告書を完成という話なのですが、今分類まではできているので、あとはローデータを分類に応じて列挙していくというのでこの箇所は完成ということですか。もう 1 個なんというか、例えば同和問題について 60 人の人が意見を書いてきたということなら、ここには 60 個文章があるはずで、その中のどういったものといったところまではさすがに今回は難しいですか。</p> <p>私が答えますが、148 ページにあるのは、いわゆる大分類なんですね。大分類をまず示して、次に分類番号の 1、意識調査に関することだったら、中分類的なものでもう 1 度分類すると。同和問題だったらその中で、中分類として寝た子を起すなが何件あってだとか、それこそ、優遇されているというような意見が何件あってとか。施策・対策を市に望むというのが何件あったとかいう分類をして、具体的にどんな意見が出たかというのは、私が講評部分で触れたいと思います。ローデータを出すというのは、自由記述を書いてくる人というのは、加古川市に満足している人というのは書かないことが多く、不満があるから書いてくる人がほとんどで、かなりきつい書き方になっていますから、ちょっとそのまま出すというのは配慮が必要なので、要約した形で、講評の中で扱おうというふうに考えています。</p> <p>大分類があって、中分類、小分類と分けて考察していくと。</p> <p>そうですね、報告書に示すのは中分類で、そこに具体的に、例えば、</p>
--	--	--

	<p>委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>今でも差別は厳しいと思うというのが何件あったかという、そういう書き方になるかなと思います。</p> <p>わかりました、ありがとうございます。</p> <p>ここはもう少し検討しますが、少なくとも自由記述そのものを載せるということはしないです。それからもう1点、この報告書は見にくい箇所が多々あるんですね、先ほど指摘しましたところ以外では82ページ。同和問題に関する差別発言を聞いた経験というところで下の方の図なんです、この帯グラフは(数字がつぶれて)何が何だかよくわからないようになってしまっているのここは表にします。それと、85ページですが、これは空白が非常に大きく、そのためにページ数が非常に多くなっています。この空白をなくす工夫もする予定です。空白のあるところ、面積をとっているのが例えば27ページの上なんです、性別・年齢別の表なんです、これも左右を縮めると右にもう一つ表を入れることができるんですね。幅を縮めて年齢区分性別区分はこのままにして次のもう一つのを年齢区分性別区分をつけずに入れると、うまく2つ入るんです。これは他市の報告書はそうしている例もありますので。下の部分も同じようにすれば1ページに4つ入りますし、市によっては6つ入れているところもあるんです。ですから、そうするとかなりコンパクトになりますので、そういった工夫もしていきたいと思います。それをした上で、ほぼ完成品という形で委員のみなさんに見ていただくのがいつくらいになりますか。あと、この報告書が完成すればホームページに載るんですね、完成品ということで冊子の形で欲しいという市民がいたらお渡しはできるんですか。</p> <p>報告書の冊子については、数百部ほど作る予定ですが、おそらく市民の方にお渡しできる冊数というのは難しいところです。</p> <p>報告書の製本版は委員の皆様分と事務局分というのがメインになります。一般の市民の方にはホームページに内容を掲載させていただきますので、そちらをご案内させていただくことになろうかと思っています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>色々意見をいただきましたので、それを反映する形でより見やすい報告書案を3月下旬までに作成するようにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>次の審議会はいつごろになるでしょうか。</p>
--	---	---

	<p>事務局</p>	<p>3月中頃から下旬ぐらいで、なるべく早く日程調整させていただきたいと思います。</p>
	<p>会長</p>	<p>これで議事の「加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書素案について」を終わります。</p> <p>次に「その他」となっておりますが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>3.その他</p>	<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>本日頂戴しましたご意見を踏まえながら会長に市民意識調査結果に対するご考察をご寄稿いただきたいと思います。次回審議会にて、最終案として改めてご提示させていただきたいと考えておりますが、上田委員より審議会がもう1回、2回できないかとか、問20の自由記述意見をどういった形で皆様にお渡しできるのかというところは、報告書の完成期日等も鑑みまして、会長と十分に相談しながら検討させていただきたいと思います。</p> <p>3月の中旬頃は年度末で皆様非常にお忙しい時期かとは思いますが、次回審議会開催にあたりましては、ご出席いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日予定しておりました議事はすべて終了しました。全般で何かご意見があれば伺いいたします。</p> <p>この場をお借りしまして、お知らせします。おもいやりのところを机の上に置かせていただいています。これは東播磨の人権啓発冊子で、今年は5万部印刷しまして加古川市人権文化センター分として1,500部渡しています。残りの部数は二市二町の小中学生、特別支援学校・養護学校の生徒、各教育委員会関係というので法務局に残っているのは250部くらいであとは全て配布しています。学校には1月24日に届いていまして、少し部数が残っている分は人権文化センターに分けてもらって色々な公民館や図書館に置いていただくことになると思います。よろしくお願ひします。来年度は同じように窓口は人権擁護委員の広報部会で、高砂市が担当となりますがぜひ活用できるようにしていただいて啓発をお願いしたいと思います。</p> <p>他にはございませんか。</p> <p>うまく言えないんですけど、結果的にこういうふうに報告書案ができたんですけど、まだまだ不十分なところがあって、何故回収率が少なかったかもう少し調査票の中身を考えてみた方がよかったとかあると思うんですね。次回の調査ではもっといいものができるように、忘れないうちに反省会なり、もう少し意見を出し合ったらいかかなと思います。今回の調査結果はもう変えれないので。次年度は反省なり、やり直しがきくところはやり直したりとかいった意見を出</p>

